

下記の業務について、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和3年11月26日

静岡県知事 川勝平太

1 入札執行者

静岡県知事 川勝平太

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県教育委員会教育政策課政策推進班

電話番号 054-221-3134

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

第23号

(2) 業務名

令和3年度高校生によるモンゴル国・ドルノゴビ県との遠隔交流実施運營業務委託

(3) 業務の仕様等

入札説明書等で定める内容とする。

(4) 時期

契約締結日から令和4年2月28日（月）まで

4 入札方法

総価による。郵送又は電送による入札は認めない。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記入すること。

5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる要件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県が発注する情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札に参加する者に必要な資格等（平成11年静岡県告示第644号）の第1に定める競争入札に参加できる者であって、「情報システム開発等の業務の委託に係る競争入札参加資格者名簿」の「ネットワーク関連業務」又は「インターネット関連業務」の登録業務を有する者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、情報システム開発等の業務の委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立て

がなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキまでのいずれにも該当しないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

6 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和3年12月3日（金）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前9時30分から午後5時まで、ただし、最終日は午前9時から正午まで。

(2) 配布場所

静岡県教育委員会のホームページ（<https://www.pref.shizuoka.jp/kyouiku/index.html>）

(3) 配布方法

ホームページからダウンロードすること

7 入札参加申込書等の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加申込書を令和3年12月3日（金）午後5時まで（土曜日及び日曜日を除く。）に入札説明書の交付場所に提出すること。

8 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和3年12月6日（月）午前11時00分

(2) 入札執行場所

静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館8階教育委員会会議室控室

(3) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除

イ 契約保証金

免除

(4) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件等に違反した者のした入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 契約書作成の要否

要

9 その他

(1) 詳細は入札説明書による。

(2) 入札及び契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。